

大槌町過疎地域持続的発展計画の変更箇所

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後 (案)	変更前
9 教育の振興 (2) その対策 (42 頁 8 行)	<p>(イ) 集会施設</p> <p>地域の公民館及び集会所等を拠点としたコミュニティ活動を促進し、地域住民による公民館運営体制の構築や町内会活動・自助活動の充実を図る。</p> <p><u>町民のライフステージに応じ、生涯学習や健康増進の場として多世代が交流できる施設を整備する。</u></p>	<p>(イ) 集会施設</p> <p>地域の公民館及び集会所等を拠点としたコミュニティ活動を促進し、地域住民による公民館運営体制の構築や町内会活動・自助活動の充実を図る。</p>